

届出が必要な加算等及び添付書類(札幌市通所型サービス)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等で示されている介護予防通所介護を参考にしてください。
- ・第1号支給費算定に係る体制等に関する届出書(別紙50)及び第1号支給費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-4-2)の他に以下の添付書類を提出してください。

・この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求められることがあります。

サービス名	届出が必要な加算等	加算別添付書類
札幌市通所型サービス	職員の欠員による減算の状況	なし
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし
	業務継続計画策定の有無	なし
	若年性認知症利用者受入加算	なし
	生活機能向上グループ活動加算	なし
	栄養アセスメント・栄養改善体制	なし
	口腔機能向上体制	なし
	一体的サービス提供加算	なし
	サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-7)
	生活機能向上連携加算	・訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所又は医療提供施設との連携体制が確認できる書類(連携に係る契約書等・任意様式)
	科学的介護推進体制加算	なし
介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算	提出書類については、下記のホームページをご確認ください。 ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉・介護 > 高齢福祉・介護保険 > 介護事業者のみなさまへ > 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算について URL: http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/syogukaizenpage.html	
割引	・指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙51)	